40年以上にわたる実績に基づく信頼のTELEC

企業様・団体様向けオンラインセミナ・

こんなことでお困りではありませんか?

- ✓ 技適マークを取得したいが、制度や方法が分からない
- コンプライアンス強化のために、電波法令の社内研修 をしたい
- 会員から技適マーク取得方法等のセミナー開催の要望がある
- 電波法の技適・認証や無線局関連の知識を系統的に習得したい

TELECが課題解決のお手伝いをします!

電波法基準認証制度セミナー

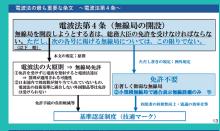
33.000

- ・受講時間:60分(質疑応答込み)
 ・受講人数:1人~制限なし
 ・カスタマイズ可能(追加料金)
- (税込み)・電気通信事業法の端末認定制度も対応

2023年 開催実績(敬称略・開催順)

- ◆ 電波法基準認証制度セミナー
 - 一般社団法人 無線LANビジネス推進連絡会 (Wi-Biz)
 - リズム株式会社 三菱電機株式会社 沢井製薬株式会社
- ◆ 電気通信事業法・電波法セミナー アイホン株式会社 アズビル金門株式会社
- ◆ 輸入事業者のための電波法講座 -般財団法人 対日貿易投資交流促進協会

資料の例 (一部抜粋)



特定無線設備 の種別	周波数帯	略称 技術基準の概要	TELECAL 軟法 最新版数	総務省告示 試験方法	(参考) ARIB-STD
第8号	9200Hz 帯	特定小電力機器 (1) テレメーター用、テレコ ントロール用及びデータ伝送 用 (PI) 9200012帯		別表第22第3 未改正?	ARIB STD-T10S
第19号	2.4GHz₩	2.4GIz帯高度化小電力データ 通信システム	TELEC-T401 第11.0版 (R5.11.8) スプレッドその1	别表第43	ARIB STD-T66
第19号の3	SGB#F	508x帯小電力データ通信システム	TELEC-T403 第15.0版 スプレッドその1	未制定	ARIB STD-T71
第32号	5.8GHz##	狭城通信システム用移動局	TELEC-T314 第3.8版 日営その6	別表第64	ARIB STD-T75
第47号の3 第47号の4	SCHz谷 他	超広帯域無線システム (目) 超広帯域無線システム (目)	TELEC-T406 第5.0版 スプレッドその2	未制定	ARIB STD-T91

お問合せから開催までの流れ





■周波数の知当や無線設備の技術基準は、国や地域によって異なります。 ■海外製の無線設備で国内で使用できない主な事例(相談の多いもの) (1) 433MIz帯を使用するリモコンやタイヤ空気圧モニター等 (2) UWB無線機器の一部(3) Wi-Fi機器の一部(5.8GHz帯など)等 ■上記のような製品は、設計変更等により国内の周波数・技術基準に合致させることができない場合は、技適マークの取得はできません。 社品の導入にあたって確認を要する率項(例) 技道マークを収得しているケースがあるのでメーカー等に確認する。 関内の投稿基準に適合するかどうか、まずは技術資格をメーカー等に請求して確認する。 国内の技術基準に適合しない場合は、設計変更や改修が可能が確認する。

ご要望に沿って 内容を企画



最新の



2 設計ごとに証明

3 設計変更は再証明が必要

(※) 無線設備の種別は、総務省令「特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 第2条第1項で規定されており、現在202種別ある。(2021年6月 #現底)

基準不適合設備に関する勧告等 - 電視総別4028の11-基準不適合設備を使用したことにより、重要な無線局等を妨害し運用に重大な 悪影響を与える記止がある場合は、無線設備の製造業者・輸入業者・販売業者に 対して、製造の中止、設備の関連などの場合・報告を求める削減 社名の公表や胴金に処せられる場合もある

- 制度の変遷 昭和62年 法新設:対象は「製造業者及び販売業者」のみ 平成28年 法改正:対象は「製造業者及び販売業者」のみ ・ 中和2年 法改正:発動更拝の提和、場り機能を販設 ・ 中和2年 は改正:発動更拝の提和、場合を設計の提和、対象の販大 ・ 中和2年 「技能基準予組を加騰機器の流過車のためのガイトライン」公表
- お問合せ・ご相談は、お客様相談室へ